

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2020年2月27日～2020年3月4日)

令和2年(2020年)3月6日

H E A D L I N E S

政治

上院が司法の独立に関する決議を採択
共産主義時代の迫害兵士を追悼する記念式典の実施
新型コロナウイルス対応に関する下院特別セッションの開催
新型コロナウイルスの国内初の感染例の確認
ドゥダ大統領が首相府大臣を省庁所管閣僚に任命
ソロフ国家安全保障局長官のリトアニア及びラトビア訪問
ソロフ国家安全保障局長官のディフェンダー2020演習に関する発言
バルニエEU首席交渉官のポーランド訪問
チャプトヴィチ外相のV4・西バルカン諸国外相会合への出席
ヨハネソン・アイスランド大統領のポーランド訪問
チャプトヴィチ外相の北マケドニア訪問

治安等

中東系不法移民の摘発
内務・行政省傘下の制服組織職員の賃上げ
交通違反自動取締装置による取締状況
ポズナン近郊で発生した連続武装強盗事件
警察及び国境警備隊員のギリシャ・トルコ国境展開計画

経済

上院、2020年予算案を修正可決、下院に送付
欧州気候法案に対するポーランド気候省の反応
2月の景況感指数
新型コロナウイルスのGDPへの影響
2月の購買担当者景気指数(PMI)
EU加盟国の1月の失業率
チェルビンスカ・ポーランド中銀政策決定委員(元財務大臣)のEIB 副総裁就任
新型コロナウイルスの影響に関する企業へのアンケート調査結果
欧州委によるPKN OrlenとLotosの合併審査再開
新中央空港(CPK)鉄道関連動向
デジタル課税に関する動向
AIセンターの開設
新型コロナウイルスの診断試験に係る動向
新型コロナウイルスによる国営ポーランド航空(LOT)の減便
原子力発電関連動向

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意
欧州でのテロ等に対する注意喚起
「たびレジ」への登録のお願い
新型コロナウイルスに関する注意喚起
新型旅券の交付開始に関する御案内
大使館広報文化センター開館時間文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <http://www.pl.emb-japan.go.jp>

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。
問合せ先:大使館領事部 電話:2 696 5005 Fax:5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政治 内政

上院が司法の独立に関する決議を採択【2月27日】

27日、上院は、裁判官に対する抑圧の停止と裁判官及び裁判所の独立の尊重を求める決議を、賛成51票、反対42票で採択した。本決議は野党「市民連立」(KO)により提出され、決議に反対する与党「法と正義」(PiS)により審議や投票が一時中断された。

共産主義時代の迫害兵士を追悼する記念式典の実施【3月1日】

1日、共産主義時代における迫害兵士の追悼記念日を迎え、ワルシャワ市内の無名戦士の墓にて記念式典が開催された。式典にはドゥダ大統領やブワシュチャク国防大臣をはじめとする多数の政府高官が参加した。ドゥダ大統領は、スピーチの中で、迫害兵士は真に自由なポーランドを求め、第二次大戦後も武器を置くことを拒否し、決して降伏しなかったと述べ、兵士達を称えた。

新型コロナウイルス対応に関する下院特別セッションの開催【3月2日】

2日、大統領の要請で、新型コロナウイルス(COVID-19)対応に関する下院の特別セッションが開催され、政府による報告が行われたほか、政府提出

の新型コロナウイルス対応に関する特別法が審議され、可決された。また、6日には上院で特別セッションが開催され、同法案の審議が見込まれる。なお、同法案は、感染拡大防止のための在宅勤務の推進、子供の面倒を見るために仕事を休む場合の支援金給付措置(上限14日)、新型コロナウイルス対策における公共調達手続きの簡素化、基金の用途変更手続きの簡素化等が盛り込まれている。

新型コロナウイルスの国内初の感染例の確認【3月4日】

4日朝、シュモフスキ保健大臣は、新型コロナウイルス(COVID-19)の国内初となる感染事例を確認したと発表した。感染者は、ドイツから入国した男性で、ポーランド西部のジェロナ・グーラ市内の病院に入院しており、容体は安定している。

ドゥダ大統領が首相府大臣を省庁所管閣僚に任命【3月5日】

5日、ドゥダ大統領は、組閣の際に首相府大臣に任命されていたシマンスキ大臣及びヴォシ大臣を、EU問題担当大臣と環境大臣にそれぞれ任命した。今次任命は、2月29日の省庁の所管・活動に関する法改正の施行を受けて実施されたものである。

外交・安全保障

ソロフ国家安全保障局長官のリトアニア及びラトビア訪問【25日-27日】

25日-27日、ソロフ国家安全保障局(BBN)長官がリトアニアを訪問し、カウンターパートとなるズカス・リトアニア大統領補佐官等と会談を行った。同会談では、両国大統領間で昨年署名され、両国間の安全保障パートナーシップを強化する宣言について意見交換が行われた。また、ポーランド軍第15旅団とリトアニア軍アイアン・ウルフ旅団の北東多国籍師団司令部(エルブロング所在)への提携、LITPOLUKR旅団(リトアニア・ポーランド・ウクライナ協同旅団)の任務及び軍事任務の可能性、サイバー空間、バルト海協カブカレスト9グループ及び三海域イニシアティブについても言及された。また、ソロフBBN長官は、リトアニアのアダジ基地を訪問し、同地域においてバルト海空域警戒任務についているポーランド派遣部隊を視察するとともに、前方強化プレゼンス大隊のエンジェル中佐と意見交換を行った。

ソロフ国家安全保障局長官のディフェンダー2020演習に関する発言【26日】

26日、ソロフ国家安全保障局(BBN)長官は、リト

アニア及びラトビアへの訪問における大統領補佐官との会合の後、ディフェンダー2020演習に関して次のように述べた。

外国軍隊が参加する準備及び訓練がオジェシュ(ポーランド北東部)において既に開始されており、道路には多くの戦車を確認することができる。また、次週には、米国本土からの米軍兵士が欧州へ到着する予定である。ポーランドでは3万6,000名以上の兵士が戦闘能力の確認を行う予定である。これは、NATOとしての実践的なテストとなる。イースター期間においては、部隊や車両の動きは少し抑えられる。

同演習は、スバウキ回廊と呼ばれている安全保障上の特別な決定に繋がるとともに、バルト三国及びポーランドの安全保障に繋がるNATOの段階的な反応計画に資することを期待している。

バルニエEU首席交渉官のポーランド訪問【2月27日】

27日、Brexit問題を担当するバルニエEU首席交渉官がポーランドを訪問し、モラヴィエツキ首相と会談を行った。シマンスキEU問題担当大臣は、会談後、ポーランドは全ての最重要な経済目標をBrexit交渉

のマンデートに加え、これらは英国との野心的な貿易協定の交渉で議論されるとし、英国のEU共通市場からの離脱による我々の経済への影響を最小化することが重要と述べた。また、バルニエ交渉官は、上下両院のEU問題を扱う委員会にも出席した。

チャプトヴィチ外相のV4・西バルカン諸国外相会合への出席【2月28日】

28日、チャプトヴィチ外相はチェコを訪問し、V4・西バルカン諸国外相会合に出席した。参加国の外相は共同声明を発表し、北マケドニアとアルバニアのEU加盟交渉の開始に対する強い支持を表明した。チャプトヴィチ外相は、ポーランドは3月の欧州理事会での交渉開始の決定を期待しており、両国の実施した重要な改革は交渉開始に値すると述べた。

ヨハネソン・アイスランド大統領のポーランド訪問【3

月3日～5日】

3日、ヨハネソン・アイスランド大統領がポーランドを訪問し、ドゥダ大統領と首脳会談を行った。ドゥダ大統領は、会談後の共同記者会見にて、ポーランドが経済を変革し、再生可能エネルギーに移行するためには、資金と大規模な投資が必要であると、ポーランドの活用するノルウェー基金へのアイルランドによる共同拠出に対し感謝を述べた。

チャプトヴィチ外相の北マケドニア訪問【3月4日】

4日、チャプトヴィチ外相は、バルト三国の外相と共にマケドニアを訪問した。同外相は、共同記者会見にて、我々は北マケドニアの国内改革の実施を評価し、同国のEU加盟を強く支持していると、EUが近く同国のEU加盟交渉の開始を決定することを望むと述べた。

治 安 等

中東系不法移民の摘発【2月25日、28日】

25日、国境警備隊はグダンスク空港で盗難旅券を使用して密入国を試みたシリア人を拘束した。使用された偽造旅券は、盗難旅券を改変したもので、被疑者は偽造のスウェーデン運転免許証、偽造のドイツ在留許可証も所持していたとされる。

28日、国境警備隊はポドラスキエ県ポチュキでラトビアンナンバーのトラックに密航し、密入国を試みたアフガニスタン人2名を拘束した。同事案は、トラック運転手が荷台から異音がすることに気づき、警察に通報したことで発覚したとされる。2人はルーマニアでトラックに密航し、最終目的地はドイツであった旨供述している。

内務・行政省傘下の制服組織職員の賃上げ【3月3日】

3日、閣僚評議会は、警察、消防、国境警備隊、国家警護局(SOP)の職員に対する賃上げを承認した。平均賃上げ額は、フルタイム職員1人あたり月額約500ズロチ。同賃上げは、2018年11月8日に行われた内務・行政省と同省労働組合の合意に基づくもの。

交通違反自動取締装置による取締状況【3月4日】

インフラ省傘下の道路交通検査局(GITD)機械交通制御センター(CANARD)によれば、2019年のポーランドにおける交通違反自動取締機による取締件数は約160万6,000件で、スピード違反による取締りが全体の約97%(157万3,000件)、信号無視による取締りは3万3,000件にとどまった。違反を車両の登録国別に見ると、ポーランドの登録車両による違反が大多数(約139万7,000件)で外国ナンバーの車両による違反は約20万9,000件で

あった。スピード違反の平均超過時速は22キロで、10キロから20キロの軽度の速度超過による取締件数が最多(約81万7,000件)とされる。交通違反自動取締機による取締件数が最も多いのはワルシャワの所在するマゾヴィエツキエ県であるが、これは同県内に国内で最も多く交通違反自動取締機が設置されているため、CANARDは必ずしも同県で特筆して違反が多い訳ではないとしている。

ポズナン近郊で発生した連続武装強盗事件【3月5日】

5日、警察は、ポズナン近郊の町モシナで、斧で武装して3つの店舗に次々と押し入り、店員を負傷させた上、金品を奪って逃走したとして、29歳の男を拘束した。被疑者は自転車や盗難車を使用して現場から逃走したが、逃走中に交通事故を起こし、近隣の住宅に押し入り立てこもったところを警察官に拘束された。被疑者には多数の犯罪歴があり、拘束時に意識ははっきりしていたとされる。

警察及び国境警備隊員のギリシャ・トルコ国境展開計画【3月5日】

カミンスキ内務・行政大臣兼特務機関調整担当大臣は、ブリュッセルで開催されたEU内務大臣会議において、EU国境警備強化策の一環として、ギリシャから要請があればポーランド警察及び国境警備隊から各100名を同国に送り、国境警備等を支援する用意があると述べた。国境警備隊は、内務・行政省と協議の上、既に欧州域外国境管理庁(FRONTEX)との調整を開始しているとされる。今次EU内務大臣会議は、トルコの措置に伴うギリシャへの中東系移民流入の急増への対処について議論することを目的としたもので、ギリシャはEUによる早期介入を求

経 済

経済政策

上院、2020年予算案を修正可決、下院に送付【2月27日】

27日、上院は2020年予算案について約100か所の修正を含む修正案を賛成52、反対2、棄権42で可決した。同法案は下院に送付される。修正内容には、オンコロジー（腫瘍学）への19億ズロチ、教育助成への46億ズロチ、大気汚染対策への10億ズロチの増額等が含まれている。

欧州気候法案に対するポーランド気候省の反応【3月4日】

4日、欧州委は、温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロとするEUの気候中立目標を実現

するため、「欧州気候法案」を発表した。法案では、2030年までの削減目標を現在の1990年比40%減から50～55%に引き上げることも提案されている。ポーランド気候省は、声明において、同法案への失望を表明した。同省は、削減目標の引き上げは加盟国間及び産業間の削減努力に係る負担分配に関する詳細な定義付けを伴って行われるべきであり、また、最も脆弱な産業・地域・国に対する詳細な補償及び目標達成のための適切なツールの特定が必要であるとした。更に、2050年までの中間削減目標等の気候政策に関する戦略的な決定は、欧州理事会において、全加盟国参加の下、全会一致にて行われるべきとした。

マクロ経済動向・統計

2月の景況感指数【2月27日】

欧州委によると、2月のポーランドの景況感指数は99.2ポイントとなり、前月の100.6ポイントから低下した。製造業景況感指数はマイナス11.6ポイントからマイナス11.8ポイントへ、サービス業景況感指数もマイナス1.9ポイントからマイナス2.8ポイントへとそれぞれ前月から低下した。

新型コロナウイルスのGDPへの影響【2月28日～3月4日】

新型コロナウイルス（COVID-19）の2020年のGDPへの影響について、ポーランドの銀行関係者間の予測にはばらつきがあるが、その多くは、感染拡大は春には収束すると予測し、主な産業への影響は2020年第1四半期に生じると見ている。2020年のGDP成長率に関し、PKO BPは3.5%（前回予測は3.7%）、Citi Handlowy銀行は2.8%（前回予測は3～3.5%）、Credit Agricoleは1%（基本シナリオは2.7%）とそれぞれ予測を引き下げた。なお、2月28日、エミレヴィチ開発大臣は、ポーランド経済研究所のデータを引用しつつ、COVID-19の2020年のGDPへの影響につい

て、初期段階の予想としてマイナス0.04ポイント程度との見通しを示したが、3月4日時点では、その影響を0.2～0.3ポイント程度とした。同大臣は、危機が第1四半期、第2四半期、年末まででの収束という3つのシナリオがあるとし、開発省は状況を冷静に見ており、柔軟に対応していくとした。

2月の購買担当者景気指数（PMI）【3月3日】

IHS Markitによると、2月の購買担当者景気指数（PMI）は、48.2ポイントとなり、前月の47.4ポイントから上昇した。サプライヤー納期に当たっていたことが指数上昇に寄与したが、生産及び新規受注は微増に留まり、引き続き50ポイント以下となっている。PMIは景気の拡大・縮小の分岐点である50ポイントを16か月連続で下回っており、2008～2009年の金融危機以降最長となった。

EU加盟国の1月の失業率【3月3日】

Eurostatによると、ポーランドの1月の失業率はEU加盟国内で2番目に低い2.9%となった。失業率が最も低かったのはチェコ（2%）で、EU平均では6.6%となった。

ポーランド産業動向

チェルビンスカ・ポーランド中銀政策決定委員（元財務大臣）のEIB副総裁就任【2月28日】

チェルビンスカ・ポーランド中央銀行政策決定委員（元財務大臣）は、3月1日から欧州投資銀行（EIB）副総裁に就任することが決定した。

新型コロナウイルスの影響に関する企業へのアンケート調査結果【2月29日】

ビジネスセンター（BCC）が会員企業に対して行った調査によれば、約97%の企業が事業への新型コロナウイルス（COVID-19）の影響を恐れて

おり、約73%の企業は既に影響を感じていると回答した。なお、各国における新型コロナウイルス感染拡大により、既に雇用者の外国への移動を停止しているポーランドのグローバル企業も存在しているとされる。これにより、出張や雇用者派遣、研修実施等のための他国からポーランドへの訪問等が影響を受けていると見られている。

欧州委によるPKN OrlenとLotosの合併審査再開【3月2日】

欧州委は、国営石油企業PKN Orlen社とLotos社の合併審査を再開した。PKN Orlen社は、合併に関する届出を2019年7月に欧州委に提出しており、当初2020年1月22日までに決定が行われる予定であったが、昨年9月に欧州委が審査の「中断(stop the clock)」の決定を下していた。2月27日、欧州委は審査を開始することとし、審査期限を2020年6月30日まで延長すると発表した。

新中央空港(CPK)鉄道関連動向【3月2日】

CPKの1,600kmの鉄道敷設計画に関し、自治体から反対の声が上がっている。ワルシャワ近郊のビエリシェフの住人からは、我々は喧噪や騒音を避けるためにワルシャワを離れることはないという声が出ています。同計画は、180もの郡を通過する鉄道を敷設するため、既存建築物の取り壊し等も必要になると見られており、パプガ・ニエボルフ村長は、村の大部分に移住の必要性が発生し、受け入れられないとしている。本件に関し、ホラウ政府代表は、今回示した計画は、提案段階のものと述べた。

デジタル課税に関する動向【3月2日】

モスバカー駐ポーランド米国大使は、ジェチポスポリタ紙のインタビューで、昨今、幾つかの欧州諸国は一方的にデジタル課税を導入しており、これ

は技術革新の投資を抑制し、米国企業が対象となることで技術優位を保つのに影響が生じ得るため不適切とし、米国とポーランドは、デジタル課税の共通システムを構築するために、OECDで協働すべきであると述べた。また、同システムは各国企業に納税者として公正な税負担を行い、21世紀のデジタル経済のための新たな投資を確保し、二重課税の回避支援にも資するとの見解を示した。

AIセンターの開設【3月3日】

エミレヴィチ開発大臣は、ポーランドの経済生産の向上のために、自動化やAI等の利用が必要になると述べ、ポーランドにAIセンターを開設する計画があると述べた。同省は、ポーランドのこのようなAIハブの開発は、欧州委員会の方針と照らしても重要なものとしている。

新型コロナウイルスの診断試験に係る動向【3月3日】

BioMaxima 検査診断会社は、新型コロナウイルス(COVID-19)の高速診断試験を開発した。同試験は、10分以内に結果が判明するとされる。同社のウルバーン社長は、このシステムにより、これまで高価であった感染者の特定にも貢献できると述べた。

新型コロナウイルスによる国営ポーランド航空(LOT)の減便【3月2日～5日】

2日、国営ポーランド航空(LOT)は、新型コロナウイルス(COVID-19)による観光客減少を受けて、ワルシャワ-イタリア(ミラノ)及び韓国(ソウル)便の減便を一時的に決定したと発表した。既に予約済のチケットの乗継便支援等も行う予定。また、5日、LOTは、ワルシャワ-北京直行便の運休を4月25日まで再延期、ブタペスト-ソウル直行便の運休を4月8日まで行うと発表した。

エネルギー・環境

原子力発電関連動向【2月27日】

ナイムスキ・エネルギー戦略インフラ担当政府委員は米国を訪問し、天然ガス、原油、原子力等に関する協力について協議した。同委員は、ポーランドは原子力発電所の建設を計画し、米国の複数の企業が同事業への関心を有していると述べた。また、2040年～2045年までに6～9GWの原子力

発電所を建設する予定で、我々はまもなく同計画のパートナーを選定するとも述べた。また、同委員は、1,000MW以上の大型原子炉を少なくとも6基、20年以上かけて3段階で建設すると述べ、原子力による安定的かつ安全なエネルギー供給を60年間行うことができると述べた。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェン

ゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年2月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1)外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2)以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3)上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4)現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5)不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

新型コロナウイルスに関する注意喚起

新型コロナウイルス(COVID-19)の感染が中国をはじめとするアジア諸国やイタリア等の欧州諸国で報告されています。今後、それらの国々だけではなく、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染が拡大する可能性があります。

ポーランドでも4日に国内で初の同ウイルス感染者が認められ、首相府、保健省を中心に、政府全体として連日協議し、感染拡大防止等の措置が取られています。ポーランドでは特定国からの入国者に対する入国制限措置はとられていませんが、中国及び北イタリアからの入国者に対し、空港での検査を実施されており、国

営ポーランド航空(LOT)は中国との直行便の運航を停止しています。

最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染予防に努めてください。

また、同ウイルスの感染拡大に伴い、東洋人に対する風評被害が発生しているとの情報もあるところ、ポーランド国内で被害に遭われた場合は、発生場所、日時等を含む可能な限り詳細な情報を当館領事部に提供いただくようお願いいたします。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

領事部連絡先

Eメール: cons@wr.mofa.go.jp

電話番号: 22-696-5005 (受付時間: 月～金曜日 9:00～12:30, 13:30～17:00)

新型旅券の交付開始に関する御案内

令和2年2月4日以降、日本国内の旅券事務所及び在外公館において受理する旅券(パスポート)の発給申請につきましては、新型の2020年旅券を交付することになります。同旅券はIC内の個人情報不正読み取り等を防ぐ機能を強化しているほか、偽造防止能力を高めるため、葛飾北斎の「富嶽三十六景」をデザインに取り入れています。なお、同旅券の最初の交付予定日は、旅券事務所や在外公館によって異なりますので御了承ください。新型旅券のデザイン等につきましては下記リンク先を御覧ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page23_002803.html

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

文化行事・大使館関連行事

【開催中】 展覧会「Japan Art. & Craft Przebudzenie Mocy (日本美術と工芸 力の覚醒)」【3月6日(金)～31日(火)】

ワルシャワのギャラリーSTANSKA Galleryにて、展覧会「Japan Art. & Craft Przebudzenie Mocy(日本美術と工芸 力の覚醒)」が開催されます。日本の甲冑と、クロ・コレクション(日本文化からインスピレーションを受けて手作りで作られた、刺繍洋服のコレクション)が展示されます。入場は無料です。

開催場所: STANSKA Gallery of Art, al. Jerozolimskie 47, 05-077 Warszawa

主催: 芸術家及び手工芸家のための振興財団

【予定】ドキュメンタリー上映会「密着！熊本城復旧プロジェクト」【3月9日(月) 17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、NHKワールドのドキュメンタリー「震災7年 水産業復興への挑戦」が上映されます(日本語音声, 英語字幕)。入場は無料です。

開催場所: 開催場所: 在ポーランド日本国大使館広報文化センター, al. Ujazdowskie 51

参加登録: info-cul@wr.mofa.go.jp

【予定】講演会「東京オリンピックとソフトパワー(Tokyo 2020 and Japan's Soft Power)」【3月11日(水)および12日(木)】

下記の日程にて、渡辺靖慶應義塾大学教授による講演会が開催されます(英語のみ)。入場は無料ですが、事前登録が必要となります。

- ① 11日(水)16:00 会場: 欧州大学院大学(College of Europe), Nowoursynowska 84
詳細: <https://www.coleurope.eu/events/special-lecture-professor-yasushi-watanabe-tokyo-2020-and-japans-soft-power>
参加登録: communications.pl@coleurope.eu
- ② 12日(木)10:00 会場: ワルシャワ大学, Czarnowski ホール, Krakowskie Przedmieście 3
参加登録: info-cul@wr.mofa.go.jp

【予定】講演会「役者絵」【3月19日(木) 17:00】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、クラクフ国立博物館キュレーターであるロマノヴィッチ氏による講演会が開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。
開催場所: 開催場所: 在ポーランド日本国大使館広報文化センター, al. Ujazdowskie 51
参加登録: info-cul@wr.mofa.go.jp

【予定】日本語弁論大会 【3月21日(土) 12:30】

在ポーランド日本国大使館広報文化センターにて、第41回日本語弁論大会が開催されます。ポーランド人日本語学習者(高校生及び大学生)による日本語のスピーチと質疑応答が披露されます。入場は無料です。
開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター, Al. Ujazdowskie 51
詳細: https://www.pl.emb-japan.go.jp/itpr_ja/benron.html

【キャンセル】第5回マルキ市国際柔道選手権「サメジウドウカップ」【3月21日(土)~22日(日)】

※本イベントはキャンセルとなりました。
詳細: <http://www.samejudocup.com/>

【予定】映画上映会「武士の献立」【3月25日(水) 17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、映画「武士の献立」が上映されます(日本語音声, 英語字幕)。入場は無料です。
開催場所: 開催場所: 在ポーランド日本国大使館広報文化センター, al. Ujazdowskie 51
参加登録: info-cul@wr.mofa.go.jp

【予定】ポフシン植物園での日本月間【3月28日(土)~5月3日(日)】

ワルシャワにて、ポーランド科学アカデミーの植物園・ポフシン生物多様性保全センター主催による『ポフシン植物園での日本月間』が開催されます。ポフシン植物園の桜、及び日本の自然に関する写真展、折り紙・書道ワークショップ、苔玉・わびくさ・生け花ワークショップ、着物デモンストレーション、日本食フェスティバルなどが予定されています。
開催場所: ワルシャワ市, ポフシン植物園, ul. Prawdziwka 2
詳細: <https://www.ogrod-powsin.pl/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(<http://www.pl.emb-japan.go.jp/index.j.htm>)も併せて御覧ください。本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)